

マル経資金説明相談会

マル経資金は、無担保・無保証人・低金利でご利用できる国の融資制度です。

利用できる事業所 従業員5人以下（製造業・建設業は20人以下）

融資限度額 1千5百万円

金利 年1.75%（10月18日現在）

※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

◆会議所マル経資金相談会

日時：11月17日（水）24日（水） 13時～16時

会場：静岡事務所 1階相談室

清水事務所 4階相談室

11月の無料経営相談会の日程

会場：静岡事務所 1階相談室

法務	4日（木）	25日（木）	15時～17時
税務	12日（金）	26日（金）	13時30分～15時30分
情報化	10日（水）	—	13時30分～16時30分
特許・発明	16日（火）	—	13時30分～16時30分
許認可	8日（月）	—	13時30分～16時30分

会場：清水事務所 4階相談室、2階相談コーナー

法務	16日（火）	—	18時30分～20時30分
税務	16日（火）	—	18時30分～20時30分
情報化	10日（水）	24日（水）	14時～16時
特許	17日（水）	—	14時～16時
労務	17日（水）	—	14時～16時
融資	17日（水）	—	14時～16時
創業経営革新	17日（水）	—	14時～16時

※ご希望の方は、前日までにご予約下さい。



経営のご相談は、
相談会の日程に限らず、
いつでも承ります。
お気軽にご相談ください。

◎お問合せ・予約先／中小企業相談所 静岡支所 ☎054-253-5113 清水支所 ☎054-353-3401

「容器」や「包装」を使って商品を売ったり、「容器」を作っている皆さんへ

平成23年度の再商品化委託申込受付が始まります。

申込期間：平成22年12月～平成23年2月まで

関わっている事業は？

容器・包装を利用する
中身メーカー



容器の製造業者



●びん、ペットボトル、
紙箱、袋などの製造者

小売・卸売業者



●商品を販売する
際に容器や包装を
利用する方々

輸入業者



●容器の輸入、容器や包装が付いた
商品の輸入、輸入後に容器や包装
を付ける場合、など

学校法人、宗教法人、
テイクアウトができる
飲食店など



事業規模は？

製造業等

売上高 **2億4,000万円超** または 従業員 **21人以上**

商業、サービス業

売上高 **7,000万円超** または 従業員 **6人以上**

容器包装の素材は？

ガラスびん

PETボトル

紙

プラスチック

【リサイクル（再商品化）の義務】を負う可能性があります

特定事業者に該当するか否かは、**特定事業者判定チャート** http://www.jcpa.or.jp/chart/pre_chart.html
または公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンター TEL：03-5251-4870までご連絡ください。

なお、12月頃「特定事業者」に該当する可能性がある事業所様には、ご案内の書類が郵送されますので、
不明な点をご確認のうえ、お早めに再商品化委託申込のお手続きをお願いいたします。